

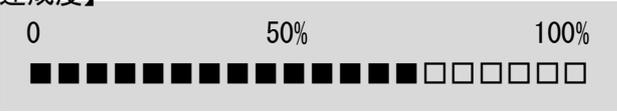
(5)「地域福祉カルテ」の見直し	
<p>【達成度】</p> <div style="text-align: center;"> 0 50% 100% </div> <div style="text-align: center;"> </div>	
<p>○ 社会資源を可視化し、市民や専門職が共有、活用するための情報共有システムを導入するための準備を行った。</p>	<p>【行動目標7（本編P31）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政が保有するさまざまなデータを整理し、事業の見直しに活用できるツールとプロセスをつくります

基本目標4 多様な選択肢を生み出す新しい支え合いの成熟

多様な主体が出会い、福祉分野を超えて幅広い関係者が出会い、学び合い、地域社会の持続を支えるための、プラットフォームづくりを進めた。

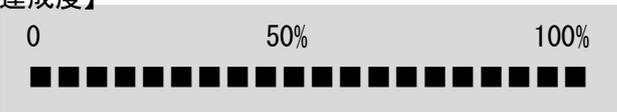
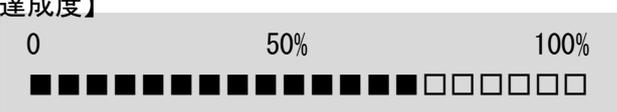
さまざまな課題を抱えた人や世帯に合わせ、福祉以外の分野との連携により、地域の社会資源を生かしたインフォーマルサービスの開発・見直しに向けた取組を進めた。

主な内容	行動目標（行政が取り組むこと）
<p>(1) 企業の社会責任（CSR）の普及啓発</p> <p>【達成度】</p> <div style="text-align: center;"> 0 50% 100% </div> <div style="text-align: center;"> </div> <p>○ 地域生活課題の具体的な解決に向け、多様な人々による参加のプログラムやネットワークづくりにつながる新たな社会資源の発掘を目的に、廿日市市内企業21社に対し、インタビューを実施した。</p>	<p>【行動目標8（本編P33）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間的就労の受け入れ先など、地域社会に貢献する企業・事業所を開拓します <p>【行動目標10（本編P37）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会に貢献した企業・事業所の取組を公表し、認証する仕組みを検討します ・地域の社会資源を見える化します
<p>(2) 廿日市市内の社会福祉法人等による情報交換の場づくり</p> <p>【達成度】</p> <div style="text-align: center;"> 0 50% 100% </div> <div style="text-align: center;"> </div> <p>○ 市社会福祉協議会が主催する廿日市市福祉・介護人材確保等総合支援協議会において、社会福祉法人部会が開催され、廿日市市の包括的支援体制づくりについて概要説明を行った。</p> <p>（開催日） 令和5年2月7日（火）14時～15時半</p> <p>○ 今後、アンケートを実施し、連携可能な取組について検討を進める。</p>	<p>【行動目標9（本編P35）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人や医療法人との連携を進めます ・多様な主体による、考え、話し合う場をつくり定着させます

<p>(2) 地域連携ネットワークの仕組みづくり</p> <p>【達成度】</p> 	<p>【本編P52】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携ネットワークの仕組みづくりに取り組みます ・地域連携ネットワークの要となる中核機関を整備します
<ul style="list-style-type: none"> ○ 10月に「廿日市市権利擁護支援地域連携ネットワーク推進会議」を発足、令和5年2月に第2回の推進会議を開催した。 ○ 推進会議で令和4年度事業について協議、検討し、セミナー講師、専門相談の相談員等を推進会議の委員が担うなど、参画を得た。また、出前講座の開催、当事者団体の勉強会の実施について協働して開催できた。 ○ ニュースレターを発行することにより、推進会議を通して実施した取組や、各団体の活動等を可視化した。 ○ ニーズ調査の結果を受け、廿日市市におけるニーズ、課題を推進会議で共有し、今後の課題について協議したが、具体的な取組については設定できていないことから、引き続き、調査結果の分析を推進会議委員と連携して行うこととしている。 	

再犯防止・更生支援（第8章）

再犯防止に向け、継続的に社会復帰に向けた支援を行い、孤立することなく、再び社会を構成する一員となることができるよう、関係部署や関係団体と連携し、既存の取組と連動させた支援に取り組んだ。

主な内容	行動目標（行政が取り組むこと）
<p>(1) 更生保護サポートセンターの設置・運営に向けた協力</p> <p>【達成度】</p>  <ul style="list-style-type: none"> ○ 廿日市地区保護司会、廿日市地区更生保護女性会を中心に行われている犯罪や非行をした人の立ち直り支援に向けた取組への協力として、更生保護サポートセンターの運営協力を行った。 	<p>【本編P58】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 更生保護サポートセンターの設置、運営に協力します
<p>(2) 関連事業と連動した就労の確保</p> <p>【達成度】</p> 	<p>【本編P56】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者就労準備支援や障がい者就労支援事業など、既存の取組を生かし、相談者の就労を支援します

	<p>○ 就労することが困難な人に対する生活習慣の改善や、就労に必要な力の形成など、生活困窮者自立支援事業や、重層的支援体制整備事業（主に参加支援）など既存の取組と連動させ、安定した社会生活を送ることができるよう、就労支援や離職防止を継続して行った。</p>	
--	---	--